

## 1 開会

事務局： 定刻となりましたので、ただ今から、令和5年度第1回京田辺市子ども・子育て会議を開催します。

## 2 委嘱状の交付

釘本こども政策監が、任期途中で改選となった委員に委嘱状を交付した。

## 3 自己紹介

委員が自己紹介を行った。

市側の出席者は、司会が役職と氏名を読み上げ紹介した。

## 4 会長あいさつ

会 長：〈会議の開会にあたり、あいさつ〉

## 5 議題

- (1) 第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画に係る令和4年度の実績と評価・検証（進行管理）について

事務局：〈説明資料＝資料3～7〉

資料3と資料7を中心に進める。

まず、資料3の報告を行う。あわせて、資料4・5・6についても、準備いただきたい。

第2期京田辺市子ども・子育て支援事業計画は令和2年度から6年度までの計画で、令和4年度は計画の3年目にあたる。

この計画は基本理念の実現に向けて、資料4・5・6のとおり、3つの基本目標と11の施策の方向を定めており、その目標を達成するために具体的に様々な事業を展開している。

特にその中から重点事業と位置づけられている50事業（再掲事業を含む）について、令和4年度の実績とその評価・検証（進行管理）を行った。

1ページに第2期子ども・子育て支援事業計画の評価方法について、2ページから7ページに各事業ごとの施策の内容と評価、7ページの下から10ページに目標の達成度合いと評価・検証を

載せているが、時間も限られているので、総評のみをここでは取り上げる。

資料3の9ページ、目標達成度合い（成果）と評価・検証について、全50事業中、「A 十分効果的に実施できた」が31事業、「B 概ね効果的に実施できた」が14事業となり、合わせた達成率は90%となった。

一方で、「C 内容の見直しが必要」が3事業となっており、「評価不能」が2事業となった。

なお、令和3年度時点で「E 未実施」であった事業（資料4の1ページのI-1-2 子ども家庭総合支援拠点整備事業、再掲 資料5の3ページのII-4-2）については、実施することができた。

続いて、資料の10ページ、中段のところ、＜新型コロナウイルス感染症の事業への影響について＞の部分で、「C 内容の見直しが必要」となった事業について、記載している。3事業のうち1事業が再掲事業であるので、実質2事業が「C 内容の見直しが必要」となった。

1つ目、資料5の2ページのII-2-3 子どもの居場所づくりの推進事業（再掲 資料6の1ページのIII-1-3）については、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業規模を縮小して実施したことによる。

もう1つ、資料6の2ページのIII-2-6 自転車の乗り方教室については、開催中止という対応を取ったことによる。

しかし、事業のニーズそのものが低下したとは捉えておらず、新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが令和5年5月8日から5類となったことも踏まえ、「アフターコロナ」に適した事業運営をしていきたいと考えている。

資料の3の10ページに戻って、「なお」以下のところで、事業全体の評価としては、「B 概ね効果的に実施できた」としているものの、新型コロナウイルス感染症の影響から、一部の評価を「C 内容の見直しが必要」としている2事業を掲載している。

1つ目は、資料4の4ページのI-3-8 新・放課後子ども

総合プランの実施事業、もう1つは資料5の2ページのⅡ-2-2 放課後子ども教室である。

最後に資料3の10ページ、＜「地域における子育て支援体制の充実事業」について＞に関して、北部に開園する市立幼保連携型こども園に地域子育て支援センターを併設する計画であったが、計画が見直しとなったことから、事業そのものが終了となり、評価ができないため、「評価不能」としている。今後はこれに替わる事業を計画し、改めて評価をしていく予定である。

全体としては昨年度以上に高い達成率となっており、毎年、事業担当課は達成に向け創意工夫を加えながら事業を進めている。引き続き、計画終期に向け目標が達成できるよう、積極的に事業を進めていく。

続いて、資料7の報告を行う。

本市では、第2期子ども・子育て支援事業計画において、表紙に記載した事業を進めている。

報告については、令和4年度の実施状況と今後の方向性等について、それぞれの事業につき、概要のみを説明させていただく。

まず、1ページ、「1 幼稚園、保育所（園）、認定こども園」の《幼稚園・認定こども園（幼稚園枠）》について報告をする。

令和4年度の実施状況は、特定施設では令和5年3月1日現在で756人、それ以外の施設では令和5年3月1日現在で298人の子どもたちを受け入れている。

今後の方向性と確保方策については、令和3年7月に策定した「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進めていく。

次に、3ページの《保育所（園）・認定こども園（保育所枠）》について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月1日現在で1,611人の子どもたちを受け入れており、待機児童が35人発生している。

ただし、令和5年4月1日の時点では待機児童は発生していない。

今後の方向性と確保方策については、令和3年7月に策定した

「第1期京田辺市立幼稚園・保育所再編整備計画」を進めていく。

また、令和5年4月に三山木小学校区で「ウェルネス保育園京田辺」、草内小学校区で小規模保育事業「まゆあいのおうち保育園」が開園している。

このほか、令和5年4月に大住幼稚園が改築され、北部地域の拠点とする市立幼保連携型認定こども園である大住こども園として開園している。

次に、5ページ「2-① 時間外保育事業（延長保育事業）」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月1日現在の利用登録者は625人で、利用者全員の利用ができています。

今後の方向性と確保方策については、令和5年4月に大住こども園、ウェルネス保育園京田辺、まゆあいのおうち保育園の3園が開園し、時間外保育事業を実施している。

次に、6ページ「2-② 放課後児童健全育成事業（留守家庭児童会）」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、学校施設の活用などにより、希望者全員の入会ができています。なお、令和5年3月1日現在の登録児童数は843人です。

今後の方向性と確保方策については、今後も引き続き、学校施設や民間事業所の活用などにより、提供体制を確保することとする。

次に、8ページ「2-③ 子育て短期支援事業（ショートステイ事業）」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在の利用者数は17人で、利用者全員の利用ができています。

今後の方向性と確保方策については、引き続き同事業を進めていく。

次に、9ページ「2-④ 地域子育て支援拠点事業」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在の利用者数は35,982人で、全員の利用ができています。

今後の方向性と確保方策については、利用者ニーズを踏まえつつ子育てに係る講演会の内容充実を図る。

引き続き、児童館などを子育て支援の場として事業を行い、既存の保育所（園）、幼稚園では園庭開放事業を行う。

次に、10ページ「2-⑤幼稚園における一時預かり事業（預かり保育事業）」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在で35,418人の利用があり、希望者全員の利用ができています。

今後の方向性と確保方策については、引き続き、市立の7幼稚園と1こども園、民間の3こども園で事業を行う。

次に11ページ「2-⑥ 保育所、ファミリー・サポート・センターなどにおける一時預かり事業（一時保育事業）」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、利用者は令和5年3月31日現在で5,000人が利用した。

今後の方向性と確保方策については、大住こども園の開園に伴い、市立2保育所と1こども園で一時保育事業を実施するとともに、民間のこども園やファミリー・サポート・センターでの受け入れも行う。

次に13ページ「2-⑦ 病児・病後児保育事業」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、利用者は令和5年3月31日現在で、658人が利用した。

今後の方向性と確保方策については、大住こども園の開園にあわせて、令和5年4月より体調不良児対応型保育事業を行っている。

次に15ページ「2-⑧ 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在の活動件数は1,563人で、すべての依頼を受けることができました。

今後の方向性と確保方策については、支援体制の充実及び事業の継続性を図るため、まかせて会員の登録会・講演会の開催や、

会員の定着を図るための研修会や交流会などのPRに努め、増員を図る。

次に16ページ「2-⑨ 利用者支援事業（はぐはぐ）」について報告をする。

令和4年4月1日現在での設置数は特定型1か所、母子保健型1か所である。

「子育て応援ガイドブック概要版」を2,300部発行した。

今後の方向性と確保方策については、引き続き、利用者支援事業を実施し、広報媒体や子育て応援ガイドブック、フェイスブック等を活用して情報発信を行う。

次に18ページ「2-⑩ 妊婦に対する健康診査」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在で542人に受診票を交付し、724人が受診した。

今後の方向性と確保方策については、引き続き、同事業を実施することとする。

次に19ページ「2-⑪ 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在での対象人数は456人、実施数は440人であった

今後の方向性と確保方策については、対象児全員の訪問ができるよう努めるとともに、対象児が低出生体重児等で入院中であつたり、里帰り出産で本市におられないなど訪問できないケースについては、その状況の把握を行う。

次に20ページ「2-⑫ 養育支援訪問事業など」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在で実施件数は82件、延べ訪問回数は160件で、全員の訪問ができた。

今後の方向性と確保方策については、引き続き、全戸訪問に努めることとする。

次に21ページ「2-⑬ 実費徴収に係る補足給付を行う事業」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在で15件であった。

今後の方向性と確保方策については、今後も引き続き同事業を実施することとする。

次に22ページ「2-⑭ 多様な主体が本制度に参入することを促進するための事業」について、報告を行う。

令和4年度の実施状況は、令和5年3月31日現在で3件であった。

今後の方向性と確保方策については、引き続き同事業を実施することとする。

次に23ページ「3 教育・保育の一体的提供及び推進体制の確保」について報告をする。

令和4年度の実施状況は、子ども・子育て支援施策推進会議を3回、市立幼稚園長・保育所長会議を12回、幼保合同研修会を5回、幼保合同保健研修を2回、幼稚園教育研究会を7回、保育所職員研修会を1回、(仮称)大住こども園プロジェクト会議を23回、開催し、本市における今後の就学前教育・保育事業を進める上での課題の共有を図った。

今後の方向性と確保方策については、引き続き、会議や研修を開催するとともに、質の高い教育・保育を保障しながら、多様な教育・保育ニーズなどに対応していくため、幼保連携型認定こども園の導入を進める。

次に25ページ「子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保の内容に関する事項」について報告をする。

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためのものである。

原則として、給付は年4回としており、施設や京都府とも連携しながら、引き続き、取り組んでいく。

最後に26ページ「5 新・放課後子ども総合プランに基づく取組」について報告をする。

留守家庭児童会への登録数は、令和4年5月1日現在で992

人である。

特別教室等の学校施設について、引き続き、小学校と協議の上、活用を図る。

報告については、以上となります。

会 長： ご質問があればどうぞ。

委 員： 資料7の16ページの利用者支援事業について。子育てに関する情報をLINEで発信するようになって、そこから相談や教室などへの参加者は増えたのか。

事務局： 反響はある。具体的な数字は取っていないが、LINEを見て申し込んだという人は多い。今後も情報提供に力を入れていきたい。

会 長： 今後、実績がわかると増加の状況もわかって良い。SNSを活用するのは良いことだと思うが、やはり便利か。

委 員： 保育所などに預けていなければ、情報を得ようと思うと市役所に来るか、ポスターや支援センターで見かけるかくらいになるが、家にいても事業があることがわかるので、参加できる、できないの判断ができたり、行ってみようという気持ちになるので、情報がもらえるのはありがたい。

会 長： 体調や天気によらず、情報が得られるのは便利。

委 員： 大住こども園が令和5年4月から開園して、一時預かりを利用して見たが、開園したことを知らない人もいたので、もう少し情報の提供量を増やしても良いのかなと思う。

事務局： 大住幼稚園を改築して大住こども園として開園するにあたって、市としては大々的に説明や様々な媒体で周知を行っており、保育のことはもちろん、一時保育の実施や体調不良児対応型病児保育の実施に伴う看護師の配置などをいろいろなところで宣伝していたが、なかなか伝わっていないということは宣伝不足だったと思われる。幸い、一時保育の利用者は極端に少ないということはないようである。

先程の話を聞くと、LINEのPRも必要であると思う反面、一時保育は無制限に利用できるわけではない。時々の職員配置や利用する子どもの年齢や支援が必要な子どもの有無の違いな



どで、その日受けられる利用人数が変わってくるので、難しい部分はあるが、事業そのものを知ってもらうPRは改めて様々な媒体で行っていききたい。

会 長： どういう形で情報提供すれば子育て中の人に届きやすいか。HPや広報紙には掲載して周知していると思うが。

委 員： 広報紙は見る時間がないとか、見ても忘れてしまって申込期間が過ぎていたということがある。広報紙に載せることも必要だが、LINEなどで1度だけではなく、何か月かおきに情報提供するのが良いかもしれない。

会 長： 情報の収集はいろいろな手段でなされるようになってきている。市としては良いことをやっているのですが、それが届くようにしておくことが大事。

委 員： コロナの制限がなくなって、支援センターに行く人も増えてきている。気軽に行けるようになって、母親同士で話して情報交換ということも増えていくかと思う。

会 長： 口コミでの情報交換も非常に大事だが、LINEなどで定期的に情報を得られるというのが大事。LINEは情報発信の媒体として良いのか。

委 員： LINEはたくさんの方がやっていて、通知が届くので、後で見られる。Instagramや広報などの紙媒体は自分から開いて見るようにしないといけない。

委 員： Instagramは暇があれば見られるが、子どもを預ける前の忙しい時期を想定すると、見るができないと思う。

会 長： 市もLINEで発信を行っているところであるので、積極的に発信をしていくと情報が届くことになると思う。

委 員： 資料7の3ページに関連して、大住こども園の開園にあたって、大住幼稚園の保護者会の会則を作り直したのか。

事務局： こども園になることで新たに保育所卒の子どもも預かることになるため、大住幼稚園のPTAを中心に、自分たちで運営のことを話し合っただけで会則を作成した。

委 員： 行政は作成に関知しないのか。

事務局： これまで保護者会の活動に行政が関わっていたことはなく、運

営についても保護者の中で話し合いをして決めてきたものであると思うので、これからも関知しないと思う。

委員： 保育所は労働者が働く中で手助けとなる施設だと思うが、保護者会の役割の負担が多くある。ある園では保護者は250名いて、役員は8名。運動会やクリスマス会、進級や卒園の際の景品などは副会長3名で250人分の段取りや仕分けをする。働くために預けている施設にもかかわらず、仕事の時間を割いてまで会費徴収や景品配布などを行っているのは負担でしかない。

保護者会の役員8人のうち、ひとり親、ワンオペ育児の保護者が半数いた。実質4人で行うのは難しい状況である。最初は何も思っていなかったが、役員になって、他の役員の子どもの状況を知ると、なぜ無理してここまでしないといけないのかと思う。園長先生などに聞いたところ、他の保育所でも保護者会をなくしたいという相談があったということも聞いた。

2025年に河原保育所が田辺東幼稚園を吸収してこども園に変わるが、保護者会はあくまで連絡係であって、景品をあげるというのを会則に入れて、保護者会の仕事にしているのは違うのではないかと思う。

これまでの役員だけで物事を決めるということも限界がある。任意でやりたい人がやれば良いと思う。どこかの小学校はおやつを保護者会で配っていたが、アンケートを行ってなくなったと聞いている。

たとえば、こども園に変わるタイミングで、保護者で会を作ると言っても限界がある。現状を見て、無理なものは無理と市が提言すべきだと思う。

無理のない範囲でできるように、他の園にもそういう意見があることを言ってほしい。

公立の3園以外で、保護者会が景品を配っている幼稚園や保育所があることを知っていれば教えてほしい。

会長： 事務局の方で何か実態は把握しているのか。会則なども市としては関知していないという認識で良いか。

事務局： そのとおり。

委員： それ以外には、保育士の賃金はどうなのか。京田辺市は過去に待機児童を出してニュースにもなっているが、他の市町村と比べて賃金が安いというのがあると思う。待機児童はなくなったが、近隣の市町村と比べて、京田辺市の賃金はどのようになっているのか。

事務局： 任用や賃金については、職員課が直接の担当ではあるが、保育士の職員も行政の職員として同じ仕組みで給料を支給しており、低いというわけではない。

会計年度任用職員については、確かに正規職員に比べると高くないが、こちらも職員課調べになるが、制度導入の段階で京都府下で比較したところ、高い方であったとのことである。

メディアで保育士の待遇改善が言われているのは、民間での待遇改善であり、国主導で少しずつ行っているところ。

賃金のあり方はいろいろと違うところがあるので、一概にどこが高くどこが低いとは言いにくい。

会長： 大学の方でもいろいろなところから募集が来るが、京田辺市は低いことはない。

委員： 基本が低いからでは。全体として保育士の給料が低すぎる。

会長： 専門的な職業ではあるが、小学校教諭などよりは低いと言われている。公立については、昇給もあるので一概に低いとは言えない。

委員： 子どもが日本を支えていくわけで、その子どもに豊かな教育であつたりを教えてくれるのが先生なので、尊い仕事をしていると誇りを持って仕事をできるかは賃金体系が一番わかりやすい。

それが他と比べて、著しく低くはなかったとしても、見合うだけの対価を得られていないと感じられているのではないかと思う。もっと賃金をあげてほしい。一委員としての意見であり、この意見をくみ取ることにはできないかもしれないが、伝えてほしい。

会長： 保育所だけでなく、小学校、中学校、高校まで含めて非常に大事な職業であるので、そこに税金が投入されていくのは大事なことであり、政府もしっかり考えていること。

これから、こども基本法やこども家庭庁でしっかり考えていく

かと思うが、京田辺市でも子どもをまんなかにした形で大事に育てていければと思う。

委員： 資料7の16ページに話を戻して申し訳ないが、LINEでお知らせする際にFacebookやInstagramのURLを添付してはどうか。特にInstagramは写真を主体としたSNSなので、どんな活動をしているのかが視覚的にわかるので、有効的にSNSを活用できるのではないかと思う

2つ目は、話が変わるが、幼稚園入園前の保護者はどこで情報を得ているのかと思って、5月頃に検索したところ、「京たなべde子育て」というHPの存在を知った。「幼稚園・保育園・認定こども園」と書いてあったので、ここにアクセスしたら全ての情報が得られると思い、その中の「幼稚園」の項目を選んだところ、情報がかなり前のもので更新が止まっていた。アクセスすれば必要な情報が手に入る良いHPだと思うからこそ、9月にある公立幼稚園の説明会の情報を載せるであるとか、SNSだけではなく、HPも情報を増やせば、うまく活用できるのではないかと思う。

会長： 若い世代のSNSについての情報はこれからの時代にとっては大事。

事務局： 幼稚園の情報については、毎年8月にHPにアップしており、広報紙の8月号でも入園情報を出している。今年については、市立幼稚園の特集ページが生まれ、公立幼稚園の良さを大々的にアピールする記事を企画している。

保育所の情報については、幼稚園の1か月後の9月に情報を載せる形で調整をしている。

更新が途絶えているというご指摘のところは、間違えて申込みをしたりしないよう不要なページを削除しているということがある。

引き続き、適切な時期に情報更新をしていきたい。

会長： SNSは見せ方や特に最新情報が大事なので、次は何月何日に載せますというようなことをすると、これからの時代にも合うと思う。

委員： 幼稚園に通っていたりすると、保護者が送迎に来て顔を合わせ

ると、話をすることがある。仕事をしている保護者はなかなか難しいと思うが、SNSにしても親がアンテナを張らないと情報を得られない。何か気になることがあれば、児童館に行ってみたりなどの動きができなかったり、その余裕がない人はLINEを登録したりして情報を得ることもできないのではないかなと思う。

私はいろいろな保護者と毎日会って話すことで本当に助けられた。幼稚園の先生とも話すことで先生にもすごく感謝をする。

P T A会長や保護者会会長になったりすることはできれば避けたいというのが本心だが、先生の大変さを子どもと一緒に見てきたから感じられるところがすごくある。

小学校のP T Aサークルで絵本の読み聞かせをしているが、子どもと自分の家庭だけではなくて、その施設にいる子どもたちと先生を見ることで、親としてすごく感じる人が多い。

役になったからには恩返しをしようと思っているが、仕事をしている母親が増えて、大住幼稚園もこども園になったことで、「こども園になったから、じゃあ仕事を始めよう」という母親もいる。

自分自身は、結婚前は幼稚園で仕事をしていたので、自分の子どもは自分で見たいと思った。自分の子を誰かに見てもらって、他の子を見ているというのが器用じゃないのでできなかった。

今は自分の子どもを見ようと思って専業主婦をしているが、子どもの教育にしても、習い事にしても、すごく時間とお金がかかると感じる。小学生の子ども自身も学校から帰ったら習い事などですごく忙しい。掛け持ちしている子どももいる。経験させたいという親の気持ちもわかるし、子どもがやりたいことがあったら応援したい。子どもともいたいけれど、月謝がかかるから働くという母親もいる。母親も、父親も何を優先したら良いのか悩んでいる。

思いがある人やアンテナを張る人には情報はいくらでも来るし、機会はあると思う。子どもに目を向けられないでいる、余裕がない保護者の家庭が多いのも事実かなと思う。

保育園、幼稚園に子どもを預けても、基礎にあるのは家庭だと思う。本当にいろいろな子どもがいて先生は大変で、幼稚園でも

保育園でも小学校でもそんなところまで見ていられないとなる。

基本的な生活習慣、人との触れ合い方を家で作ってきた上で、勉強や家では教えられない集団で学べることを、学校でしか学べないことを先生にお願いする、なのかなと思う。

いろいろな学年の子どもに本を読み聞かせていると反応があることを見ると、忘れ物をしない、友だちに手を上げない、などを親と子どもの時間、家庭で学ぶ時間が少なくなっているのかなと思うし、きっと子どもたちは寂しいだろうと感じる。

親がもう少し子どもといられるゆとり、親が子どもに興味を持てるゆとりが必要だと思う。

保育所が必要で、働く保護者の助けになる施設が大切なのもわかる。共働きが悪いと言っているわけではないが、保育所があるから働こうとなると、子ども中心なのに子どもから離れて先生任せにするのかとなる。無理はしなくて良いが、先生にも子どもにもお互いに寄り添う気持ち、先生への感謝の気持ちをもう少し保護者が持たないといけないと思う。

大住こども園もPTA役員がすごく考えて、保育園卒に通わせている保護者が加入するのが難しいのもわかるし、仕事をしていない保護者が役員にならざるを得ないのではないかという中で話し合いをして、園内のことは無理のない範囲でセーブをすることはできる。ただPTAとして、青少年問題連絡協議会は子どもの見守りや地域の方とのつながりがあるので、やめるということができず、そうすると会議に出ないといけなくなる。

親がどこまでできるか、地域の方に協力してもらうためには何ができるのかというのは子どもじゃなくて親の問題だと思う。

すごく難しいが、大事なものは何かを考えないといけないというのをこの立場になってなおさら思う。

会長： 園に任せるだけでなく、親がどのように責任を持って関わるか、園と保護者が一体となって子どもを育てていくという考え方がすごく大事。

国際的な保育を見ると、台湾は反対で24時間保育で親はほとんど出張にも行ける。じゃあ、それで子どもが育つかというと、

全部お任せになってしまう。親にとってはすごく便利で全部保育園でやってくれるが、その分、保育料がとて高い。

一方、スウェーデンは2, 3歳までは育休をちゃんと取ることができて、父親もきっちり育休を取れて、その後も時短勤務という社会全体の保障ができています。

日本はなかなか中途半端なところで、だから悩むだろうし、いろいろなあり方があるだろうし、家庭のあり方もバラバラで多様になっている。地域の特性もあると思う。地域ごとに、園ごとにどういうあり方が良いかということをお互いに模索していく。いろんな意見を出し合って、すぐに実現できること、できないことがあるということをお互いに話し合うことが大事。

委員： 子ども食堂が京田辺市で開催されていることをご存知か。利用したが、いろいろな子どもがいる。子どもと時間のゆとりも取れないことや賃金的にも温かい食事を提供できない、という状況でも、暖かい食事を提供できる場所を作っている団体がある。

京田辺市はこれからどのようにまちづくりをしていくのか。子どもの教育であったり、子育てしやすい環境に住みたいと思って、人は集まる。そうすると、産業も発達するし、不動産の価値も上がる。子どもを育てやすい環境という点において、京田辺市はすごく豊かなまちだと思う。

自分は普賢寺小学校区出身だが、昔の普賢寺小学校は全校生徒合わせて100人くらいだった。一方、子どもが通っている田辺小学校は学年で100人くらいの規模であるが、京田辺市の小学校で学童がないのは普賢寺小学校だけだと思う。

事務局： 学童はない。普賢寺小学校は徒歩だけではなく路線バスやスクールバスの利用による通学など、他の小学校と違った体制となっていることから、代わりに普賢寺児童館で過ごしてもらっている。

委員： 児童館の利用時間は何時までか。

事務局： 17時までとなっており、それまでにバスの迎えや保護者の迎えが来る。

委員： 近隣に祖父母がおらず、預ける先がない家庭があると聞く。普賢寺小学校に学童を設置してほしいという話を聞いている。

昔は祖父母が見られる環境だったかもしれないが、祖父母も働いている時代になっている。児童館の17時まででは間に合わない家庭もある。

お金を払ってでも学童に預けたいという家庭もある中、なぜ、普賢寺小学校に学童を設置してもらえないのか。どうしたら行政として学童設置に向けて動いてもらえるのか。

事務局： 普賢寺小学校やP T Aからの声が上がってきていない。希望があれば検討する。

委員： 個々には上がっていると聞いている。天王に住む保護者が直接、要望に行ったと聞いている。こういう意見もくみ取ってもらって、たとえば、普賢寺小学校のP T Aなりに聴き取りに動いてもらったりはしてもらえないのか。

事務局： 教育に関しては、他にも様々な要望を受けているので、すべてに答えられれば良いが、財源や職員の体制の問題で制約がある。要望をもらってすぐにとりかかれるもの、時間がかかるもの、困難なものがある。普賢寺小学校の学童については、一部の人が要望しているのは把握しているが、保護者会、P T A、小学校からの要望をもらいたいと思っている。

委員： 要望を上げて、ほしい市役所は基準に達していないとダメと言うが、基準が何かわからない。あと何人集めればいけるとか、こういう条件が揃えばできるぐらいは教えてほしい。ここがというわけではないが、「ダメです」だけで終わって、ちょっと冷たい印象を受ける。情報を開示して、言える範囲でいつまで何人まで、こういう内容なら、ということくらいは伝えてほしいと思う。

会長： 実現するには予算の状況などあるかもしれないが、見通しや背景がわかれば、住民も少し安心したり、いつまで待てば良いという見通しが立てられたりする。もう少し情報開示をすると、お互いのコミュニケーションが良くなる。

委員： 付け加えて、学童弁当について。ニュースによると、学童弁当は全国で2割だけが実施している。学童に通っている子どものお昼ご飯の弁当は保護者が用意しないといけない。働いているから学童に預けているわけで、温かい弁当を作れるかという家庭もあ



れば、コンビニの菓子パンなどを買う時間があるかという家庭もある。

お金を払ってでも、学童弁当の業者に頼むことを受け入れてあげれば良いと思うが、先日、担当課に尋ねたところ、「第三者が学校の敷地に入ってはいけない」という回答であった。奈良市は行政がやっているが、そこまでは求めない。事前登録した業者に入館許可証などで対応が可能なのではないか。

できない理由を並べたり、言い訳をするのはすごく上手だが、行政の役割としてその課にいるのであれば、ニーズとして受けた上で寄り添う姿勢はほしい。何人の利用者、希望者がいれば話に上げられるとか、「保護者会の総意」という回答を他の人がもらっているが、1人でも希望者がいれば1人ではないはず。苦しい人に目を向ける気構えを持ってほしい。

代表してきて、こういうことを言うのは、変えたいから。

保育所の先生の異動も慣例で今までは公表されていなかった。去年、1年間、担当課に相談に行ったら、今年は変わって、1週間前に公表されていた。

言えば変わる。発言はしてほしいと思うし、すべて自分の発言は正しいと思っていないが、誰が得をするのか、という話。

せっかく子育てのためにということで任命されて、席に座って、貴重な時間を割いているのであれば、ここで発言したことは次の会議でどういう対応をするのか、フィードバックが必ずほしい。

学童の受け入れについても、総意ではなく、明確に数字として透明性を持って出してほしい。

要望書が必要であるというならば、周知してほしい。

保護者会の会長なり、誰かの名前をひとり代表にして、署名が必要であれば出せば良いと思う。

出せば回答しないといなくなるが、何かをしないと動かない体制が受動的すぎる。寄り添う姿勢を示してもらえれば、できなくても良い。もっと前向きな姿勢を出した上でなら、できなくても理解できるが、端から冷たい対応をされても理解はできないし、共感も生まれない。

弱い者に目を向けてほしい。共働きで大変な家庭が多い。そういう社会になっている事実はあるが、子ども食堂を運営している団体もあれば、学童弁当を提供しようという人もいる。そういう人たちの協力を得ながら、子育てに責任を持って関わっていただけるような形を示してもらえればまちづくりであってほしいと思う。

会長： 市の方でも見えない部分はたくさんあると思うので、検討する組上に載せてもらえればと思う。学童で人を1人雇うだけでも大変な予算措置なので、年度途中では難しいというようなことがあると思う。検討する道筋だけでも示してもらえれば、住民は安心すると思う。市の方でもいろいろな要望が来て大変だと思う。それぞれの家庭の状況が違えば、仕事の状況も違うので、大変かと思うが、できることとできないことを精査して情報公開してもらえればと思う。反応が返ってくるのは大事なことです。

委員： この3年間コロナがあって、子どもたちもふれあう機会が少なくなってしまう。3年間、家庭の中でなんとか子育てをしないといけない、協力も出て行くことも難しい状況からやっと5類になって外に出ることができるようになった。

では、すぐに出られるかと言われると、今までの状況の蓄積があるので、今までの事業を同じようにやっても、多分、お母さんたちは出て来られない。

アフターコロナに向けての市の取り組み、子どもたちへの取り組みというのを考えているのかなと思う。

性教育をしているので、特に感じるが、タブレットやスマホを使うようになって、いろいろな情報が入ってくる中で性情報があふれていて、様々なトラブルがこの3年間に起きている実感がある。

基本目標Ⅱの施策目標（3）子どもの権利擁護の推進というのは、“生きる”支援やLGBTの話も含めて深めていかないといけないと思う。

会長： 現場の声も吸い上げて、いろいろな声を届けてもらうのが大事。

委員： 資料とは関係ないが、子どもの発達について気になるという母親の声を聞く。コロナの影響で、ほとんど各家庭で過ごしてきて、

子どもにいろいろな経験をさせてあげたくてもできなかった状況で、なかよし学級などで集団になってみると、子どもの発達が気になるという声をちらほら聞く。

2歳の健診が終わると、次は3歳半まで健診がないから不安という声があったので、個別には相談ができると思うが、その間にプレ健診みたいなものがあれば、子どものここが気になるというところがあっても、保護者が行きやすいと思う。

小さいときに気になることがあっても、「子どもだし」でそのまま大人になって、社会人になって挫折して、そのまま社会に出られないというパターンも多分増えているので、この時期の支援は必要だと思う。

いろいろな情報が見られるので、これできない、あれできないではどんどん不安になる。学校、園と家や専門機関とうまく連携して、どうなっているのかなというのを知りたい。小学校でもそういうことは増えてきているのか、保育の現場でも今までとちょっと違うなというのが増えてきているのか気になる。

あと、交通ルールが気になる。子どもを連れて歩いていると、運転の技術が危ないと感じる瞬間が多い。教育テレビでちゃんと手を挙げて渡りましょうという唄がある。運転手さんにちゃんと見えるように手を挙げて渡りましょう、となっているが、運転する側が気づかないことが多いのかなと思う。ギリギリまで近づかれて、危ないなと思うことがあるので、警察にも声が上がって、取り締まりも増やしてくれていると思うが、交通ルールが適当になっているのを再認識する場が増えてくれるとうれしいと思う。

事務局： 発達が気になる子どもの話を聞いて、対応している。切れ目ない支援ということで、妊娠期から法律に基づいた健診と間に市独自の発達相談という形で、3歳6か月まで発達相談を実施している。2歳と3歳半の発達相談の間が1年半空くことになるが、心配、気になるという子どもについては地区担当の保健師が関わりながら対応している。そうして発達面で気になることを保護者と話があれば、発達の先生が京田辺市にはいるので、先生の個別の発達相談ということをつなぐこともある。

保育所、幼稚園に行っている子どもはなかなか間の発達相談には来られないので、発達の先生と保健師で巡回をしている。保護者から心配という声があれば、その時に見させてもらって、保護者と連携を取っており、継続的に実施をしている。

また、月に1回、乳幼児相談という形で自由に保護者に来てもらって、体重を量ったり、栄養の話をさせてもらったりということも行っているので、活用いただければと思う。

会長： 保育所や幼稚園でもかなり保育者に対する特別支援教育は進んでいるので、まずは園の先生に相談をいただく。発達支援センターから巡回指導も来ているので、園の先生でわからなければ、専門家につないでいただく。小学校では特別支援教育が必修になっている。

早期発見、早期サポートが発達障害の場合は必須なので、相談することが徐々に浸透していけば良いと思う。

交通ルールのことについてはいかがでしょうか。

委員： 一般的な話として、交通取り締まりに関してはこれまで国道や府道の大型道路で行うことが多かったが、今は事故に直結する交差点関連違反、たとえば、一時停止、歩行者妨害や最近、テレビでも話題になっている可搬式オービスによって住宅街での速度取り締まりも実施している。

交通ルールに関しては、なかなか一朝一夕では身につくものではないので、安全教室などの依頼が園からあるので、いわゆる幼少期からの交通安全ルールを学んでもらうのが重要だと思っている。

委員： ブランチで白バイが来てくれて、写真を撮れるというイベントがあった。そこで、特殊詐欺に関する注意喚起はあったが、待ち時間があったので、子ども向けに交通ルールを少し教えるとか、幼稚園や保育所の教室以外でも制服を着た人が教えればかなり浸透するのではないかと思うので、そういう場をちょっとでも増やしてもらえるとありがたいなと思う。

会長： できること、できないことがあります、ご検討いただければ。

委員： 話が戻るが、子育てひろばに来ているお母さんの中でも子ども

の発達が気になるお母さんがかなりいる。現場の肌感覚で言うと、それを吐露する場所がない。障がい児の子どもさんを持っている家庭も行き場所がないし、話を聞いてほしいお母さんの思いを聞く場所がないので、そういう場所を作りたいと思って、今年度から月に1回、でこぼこさんひろばを開催している。何ができるかこれからというところだが、こういうことをしてほしいということがあれば教えてほしい。専門家ではないので、お母さんの話を聞いて子どもが楽しく遊べる、少しでも言葉が出るようにとか、何かできれば、親目線で一緒に考えていきたいと思っている。そういう人がいれば、こういうものがあるよと教えてほしいと思う。

会 長： ほかに質疑はありますか。

委 員： なし。

会 長： 意見がないようですので、次に進めさせていただきます。

## (2) その他

会 長： 委員のみなさんから、報告事項等がありましたら。

委 員： なし。

会 長： それでは事務局に進行をお返しします。

## 6 閉会

事務局： 次回の会議は11月21日火曜日午前中の開催を予定している。

案内は1か月前を目途にお知らせする。

事務局： 本日の議事はすべて終了した。これで、令和5年度第1回京田辺市子ども・子育て会議を閉会する。